

令和 8 年度 入札監視委員会議事概要

沖縄防衛局

開催日及び場所	令和 8 年 6 月 1 9 日（金）
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) （五十音順） 堤 純一郎(琉球大学名誉教授) 仲里 豪（弁護士） 原田 泰人(公認会計士) 山城 勝（元沖縄県経営者協会常務理事）

I 沖縄防衛局が発注する建設工事等に関する審議

審 議 対 象 期 間		令和 8 年 1 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日	
審 議 対 象 件 数		1 0 6 件	
1．入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽 出 件 数		8 件	（審議概要） ・ 対象期間における契約状況、指名停止状況、低入札価格調査、談合情報及び落札者決定の経緯等について説明。
建設工事	一 般 競 争	4 件	
	指 名 競 争	0 件	
	随 意 契 約	0 件	
建設コンサルタント業務等		4 件	
		意 見 ・ 質 問	回 答
		【建設工事】 一般競争入札方式 ・ 陸自那覇（7）庁舎新設建築 その他工事 ○ 予定価格がかなり大きい工事だが参加者数が少なかった経緯について確認したい。 ○ 分割発注の要否についても確認したい（金額を抑えて工事規模を小さくする等）。 一般競争入札方式 ・ 沖縄訓練場（7）倉庫新設電気 その他工事	 ○ 本件は陸上自衛隊那覇駐屯地に庁舎を建設する工事であるが、建物が地下構造と複雑であることから、予定額が大きいにもかかわらず、参加者が2者と少なかったと思われる。 ○ 建物1棟を建設するのに、責任分解点等の観点から分割することが難しいことから1件工事として契約している。

○ 3回入札となった経緯について確認したい。

一般競争入札

・瑞慶覧（R7）既設建物解体工事（その1）

○ 無効者数が多い理由について確認したい。

一般競争入札

・北部（7）隊舎新設土木工事

○ 名護事務所発注となった経緯を確認したい。

○ 参加者が少なかった理由について確認したい。

○ 本件は、陸上自衛隊沖縄訓練場内において、倉庫新設等の整備に係る電気設備工事及び通信工事であるが、1回目の入札においては、予定価格に対し大きく乖離があった為、2回目入札前に補足説明を行った。しかし、2回目の入札においても最低入札価格が予定価格を超過していたが、予定価格との差が少額であったため、3回目の入札を実施し、落札に至ったものである。

○ 本工事は、キャンプ瑞慶覧地区内において、家族住宅等の解体工事を行う工事であるが、入札参加者13社のうち、12社が調査基準価格を下回り、施工体制確認のヒアリングを辞退したことから無効となったものである。

調査基準価格を下まわった理由としては、解体工事で比較的難易度が低く、かつ予定価格が約5億と比較的規模が大きいことから、競争性が働き受注を意識しすぎたことで、多くの社が調査基準価格を下回ったと思われる。

○ 本工事は、北部訓練場内において、隊舎新設に係る、舗装工事、給水工事等の整備を行うものであるが、沖縄防衛局の内部組織に関する「達」で、土木一式工事又は建築一式工事については、予定価格が概ね3億円未満と見込まれるもののうち、沖縄防衛局が実施するもの以外として、沖縄本島北部地域における事案については、名護防衛事務所で発注している。

○ 参加者が少なかった理由については、施工場所が北部訓練場で、現場条件が貴重な鳥類の繁殖時期の期間は、建設機械の作業を控える配慮が必要になるこ

とが理由だと思われる。

【建設コンサルタント業務】

一般競争入札方式

- ・ 沖縄防衛局（R 7）土木積算等技術支援業務（その 1）（その 2）

○ 業務内容について確認したい。当該業務は、（その 1）と（その 2）があるが、これは分割発注または一括審査方式なのか確認したい。またそのように発注した経緯について確認したい。

○ 本件は、沖縄防衛局管内の土木工事に係る積算資料収集整理等の技術支援を行う業務である。

（その 1）については、キャンプ・シュワブの海上工事について、監督官事務所にて積算等技術支援業務を行うものとなっており、（その 2）については、それ以外の土木工事の積算等技術支援を本局内で行う業務内容となっている。

業務内容も業務場所も異なることから、一括審査方式ではなく個別に発注したものである。

一般競争入札方式

- ・ 与那国（7）文化財試掘調査（その 2）

○ 参加者数が多いにもかかわらず落札率が高くなった経緯について確認したい。

○ 本件は、陸上自衛隊与那国駐屯地において、文化財試掘調査を行うものである。

予定価格を積算するにあたり、文化財調査業者よりすべての項目の見積を徴取しており、今回入札に参加した一部の業者からも見積を徴取していたことから、落札率が高くなったと思われる。

公募型プロポーザル方式

- ・ トリイ（R 7）統括事業監理業務

○ プロポーザル方式を採用した経緯について確認したい。

○ 本件は、沖縄防衛局が実施するトリイ通信施設における再編事業の適正かつ円滑な実施の確保を目的として、建設工事などに係る統括事業監理業務を行うものである。

プロポーザル方式の実施細則において、業務の内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される業務であって、提出された技術提案に基づいて仕

		様を作成する方が優れた成果を期待できるものを本方式の対象とすることとされている。 今回は、統括事業監理業務という、トリイ通信施設における再編事業全般に係る総合調整、工事全般に係る総合調整など、多岐にわたる業務であることから、公募型プロポーザル方式を採用することとしたものである。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談 合 疑 義 件 数		1 件	・処理状況の報告 入札参加者の内訳明細書の確認において、単価及び金額が同じであるという不自然な状況が見られた事案についての処理状況を報告
工 事	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	2 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答
		なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について			
審 議 概 要			
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答
		なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
再 苦 情 申 立 件 数 （再説明請求件数）	総件数	0 件	（備考）

建設 工事	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件			
	指 名 競 争	0 件			
	随 意 契 約	0 件			
	建設コンサルタント業務等※	0 件			
再苦情申立概要 (再説明請求概要)		申立日	件 名	契約方式	内容等
委員からの意見 ・質問、それ に対する回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
		なし		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし			

＊ 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約及び簡易公募型プロポーザル契約方式を除く。

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象機関	沖縄防衛局	
審議対象期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日	
審議対象件数	3 6 3 件	
1．入札状況について（入札参加資格の設定、落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7 件	（審議概要） ・ 調達の概要、競争参加資格の設定等について説明。
一般競争	4 件	
指名競争	0 件	
随意契約	3 件	
	意見・質問	回 答
	審議対象事案	
	北部（R 7）保安警備業務 （一般競争）	
	○ 契約内容について確認したい。	○ 米軍が訓練場にアクセスする必要があり、過去、車両の違法駐車によりゲートに入れない事案が発生している。これらが発生した場合、所有者の特定から車両を動かすことに関して相当な期間を要する。そのようなことなどを防ぐために警備を行っている。
	○ 車両の放置の対策が主な内容なのか。	○ 米軍が訓練場を使うにあたって、容易にアクセスできる状態を確保することが主眼である。
	○ 3 億円もかかるのか。	○ 2 4 時間 3 6 5 日行っているため、人件費と宿泊費、車代などが主な内訳となっている。
○ 放置された車両について、訴訟や執行などの法的な措置はとったことはあるのか。	○ 平成 2 8 年に北部訓練場のヘリパット整備工事を始める際に、すでに車両が放置されているということがあり、それを撤去した。	
○ どういう手続きで撤去したのか。	○ まずは車両の持ち主の特定を行い、不明な場合には 公告などで周知を行い、1 年程かけて所有者がいないことを特定しなければならない。少なくとも排除	

するのに数年くらい掛かる。

○ 訴訟や法的措置を行ったことはあるのか。

○ 米軍基地へのアクセスというのは地位協定3条で適切に入れるようにしておかなければならないということもあるので、それを担保するために契約を続けている。

○ 担保するための手段として、日本の司法の手続きはとらないのか。

○ 日本の司法の手続きをとった場合、アクセスできる期間が限定されてしまい、訓練場を使用できない期間が続いてしまう。このような状況は日米間での協定に反することになるため、手続きに時間の掛かることは避けなければならない。

○ 日本の司法に基づいた通常の手順をした結果時間がかかったのか。

○ 民間の通常の場合であればそうだと思うが、県道ということもあって県に管理をお願いしているが、県の対応も難しかった。

○ 司法手続きをとったことはあるのか。

○ 実績については確認できていない。

シュワブ（7）維持管理業務 （一般競争）

○ 契約内容について確認したい。

○ 名護市のほうで久辺配水池という施設ができ、辺野古ダムについては、周辺環境に影響を与える恐れがあるので適切に維持してほしいと米側からも要請があった。それを受け維持管理を行っている。

○ 辺野古ダムは、後日米軍に提供されるのか。また、提供するということは辺野古ダムの水を使用するということか。

○ 現時点において、米側に提供する計画はない。

○ 辺野古ダムの土地は市のものか。区のものか。

○ 民間地等である。

「沖縄・地域安全パトロール 隊」の道路巡回業務（R7） （一般競争）

○ 当該業務を締結する必要性、成果について確認したい。

○ 入札に参加した業者1者だけ、入札金額が1桁違うがなぜか。

**米軍ヘリ落下物搜索業務（その1～その3）
（随意契約）**

○ 契約内容、業務がその1～その3になっている経緯について確認したい。

○ 同じ範囲を3者で行うのではなく、エリア分けして限なく探索活動をしたということか。

○ 探索の結果、落下物は見つかったか。

○ その後、山火事等の事故はあったか。

○ 当該業務は、平成28年4月に起きた事件を受け、沖縄県民の安全安心の確保を図るため、犯罪抑止として沖縄県内の学校周辺、公園、繁華街等において青色のパトロールカーによる犯罪パトロールを実施している。
また、青色パトロールを実施することについて、犯罪率の低下を定量的にお示しすることは困難だが、近隣住民及び沖縄県警察本部より犯罪の抑止につながっている等の評価を受けている。

○ 仕様書を読み間違えたのかどうか定かではないが、業者がどのように積算しているかは承知していない。

○ 発注時点では、ドローンを複数機同時に飛行させて探索活動を行うことを想定していたが、受注できる業者を探す中で、業者に聞き取りを行ったところ、ドローン1機のみ運用が可能であること、バッテリーの関係で1機当たり1日1時間～2時間しか飛行できないこと、また他の業務でドローンを使用予定のため連続して探索に協力できないなどの事情があり、1者では広大な範囲を同時並行で速やかに探索することが困難と判断したため、その1～その3に分けて契約を行った。

○ そのとおりである。

○ 探索の結果、落下物は見つっていない。
仮に落下物を見つけた方がいれば、当局まで連絡をいただくよう広報を行っている。

○ 山火事等の事故は起きていない。

○ ドローンによる探索費用を日本側が全額負担する根拠は何か。責任者負担というところでいくと、日本側は負担するのは難しいのではないか。

○ 落下物探索業務でドローンを使用した探索活動を行った実績は他にあるか。
また、今後ドローンを使用した業務は出てくるか。

○ このような活動に対応できる地元の業者は多いか。

○ ドローン協会には会員企業はいくつあるか。

○ 3つの契約の落札率を比較すると、2社が90%以上で1社が75.70%となっており、その差に開きがあるがこういった理由で開いているのか確認したい。

○ 米軍が安定的に施設・区域を使用するため、地域住民の理解が前提のもと、沖縄防衛局においては地域社会の理解及び協力を確保することが重要な役割の一つである。

沖縄防衛局としては、周辺地域の安全を確保し地域住民の不安を解消するためには、落下物の早期発見が最優先であることから、できることは全て行うべきとの判断のもと、地上での探索だけではなく、空中からのドローンによる探索活動も沖縄防衛局において自主的に行ったものである。

いずれにしても、沖縄防衛局としては、この地域において米軍が安定的に活動を行っていくこと及び地域の平穏の早期回復に貢献することが防衛局の重要な役割であると考えており、この点、ご理解いただきたいと考えている。

○ 米軍の事故による落下物における探索にドローンを使用したのは初めてである。

このような事故が今後起こらない事が望ましいが、仮に起こった場合は、ドローンでの探索も含め検討していくことになろうかと思う。

○ 今回は発注した業者に一般社団法人沖縄県産業ドローン協会があるが、探索活動等に積極的に関わっているとのことなので、当局においてニーズがあれば、当協会に協力願いを行っていきたいと考える。

○ 一般社団法人であるので、会員はいるかと思うが、どのくらいの企業が会員なのかは承知していない。

○ 本業務の予定価格は、過去に同様の業務の発注事例がなく、また、予定価格算定の参考となる積算基準が見当たらなかったことから、業者の見積り算定の考え方を確認するとともに、ドローン飛行に必要な人員などを想定した上で、1時間当たりの

ドローン飛行単価を算出し、その単価に予定数量（想定総飛行時間）を乗じて予定価格を算定している。

他方、各業者の見積りは、それぞれの考え方に基づき算定されたものであり、当局としてその内容を詳細に把握していないことから、お尋ねの理由について正確にお答えすることが出来ないが、いずれにしても、本件業務の費用の大部分を占める人件費の単価の考え方で差が生まれたものと考えている。

ハンセン一部返還地（7）磁気
探査業務
（一般競争）

- 落札率がかなり低いが、その理由及び業務が適切に履行されたか確認したい。

- 落札率が低いというところについては、競合会社が多かったことと、企業努力により入札金額が抑えられたためと考えている。

業務については、完了検査等で適切に履行されたことを確認している。

西普天間住宅地区返還跡地
（7）埋蔵文化財発掘調査業務
委託
（随意契約）

- 文化財発掘調査は自治体と随意契約しているがその理由について確認したい。

- 埋蔵文化財の発掘調査は、文化財保護法に基づく専門的な行政事務であり、地域における埋蔵文化財の所在状況や過去の調査成果、文化財行政に関する知見を有する教育委員会が実施することが適当と考えている。西普天間地区については、返還前から周辺地域において多数の遺跡が確認されており、埋蔵文化財の存在が想定され、事業の実施に先立ち適切な調査を行う必要があることから宜野湾市の教育委員会に委託しているところであり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合を適用し随意契約を行っている。

瑞慶覧一部返還地（7）物件撤
去工事
（随意契約）

	○ 随意契約とした経緯について確認したい。	○ 令和7年10月から沖縄県による白比川改修工事の予定があり、工事予定地に米軍の給水管が残置されていたため、沖縄県の改修工事前に除去しなければならなかった。当初一般競争入札により入札を行ったが応札した2者の入札額が予定価格を上回ったため入札不調となった。沖縄県に状況を説明し、県の工事着手の後ろ倒しの可能性を調整したが、沖縄県は予定通り実施したいということだったため今回の現場付近で磁気探査業務の土工事を実施していた三基土木から見積りを徴取したところ予定価格の範囲内であったため、随意契約の相手方として選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第99条2を適用し随意契約を行った。
	○ 3回目の入札は実施しないのか。	○ 1回目及び2回目ともに、予定価格と最低入札価格の差が大きく、また、1回目と2回目の減少幅が少なく落札の見込みがないと判断し、3回目は行わなかった。
	○ 他工事では3回目の入札があったが、今回は予定価格との差が埋まる見込みがなかったためか。	○ そのとおりである。
	○ 三基土木がいなかった場合もう一度入札を実施するのか。	○ 仮にそういう状況になった場合は改めて再公告を含め検討せざるを得なかったと考えている。
	○ 先に撤去しておかないとその先の工事も伸びてしまうということか。	○ そのとおりである。